

令和7年度

災害等対策の 危機管理マニュアル

—地震・津波、火災、有事発生時—



沖縄県立那覇みらい支援学校

沖縄県那覇市古波蔵4丁目10番17号

TEL (098) 855-7831

FAX (098) 855-7832

目 次

- 1 災害等が発生した場合の基本対応 7-1-1
 - (1) 地震・津波編
 - (2) 火災編
 - (3) 有事発生編
- 2 避難後の対応 7-1-2
- 3 災害時における児童生徒の引き渡し 7-1-3
- 4 学校災害対策本部の設置 7-1-4
学校災害対策本部 組織表
- 5 災害対策マニュアル 心のケア 7-1-5

1 災害等が発生した場合の基本対応

(1) 地震・津波編

I 在校時

安 全 確 保	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">管理者</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">教職員</div>														
	<ul style="list-style-type: none"> ・落下物、転倒物、ガラスの飛散等から身を守るように指示する。 ★的確な指示：「頭部の保護」「机の下にもぐる」「机の脚を持つ」 ・使用している火気の消火、出口の確保 														
	揺れが おさまったら・・・														
	<ul style="list-style-type: none"> ・火を消す ガスの元栓をしめる 電気器具のコンセントを抜く 														
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">児童生徒</div>														
	<p>・「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所を見つけ出して身を寄せる。</p> <p>場所別の対応</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場 所</th> <th style="width: 80%;">具 体 的 な 行 動</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教 室 特別教室</td> <td>・近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。実験中や作業中であれば危険物から離れる</td> </tr> <tr> <td>体 育 館</td> <td>・体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し、姿勢を低くする。 (建物の構造等により柱や壁に寄り添う方がよい場合もある)</td> </tr> <tr> <td>プ ー ル</td> <td>・プールの縁に移動し、プールの縁をつかむ。</td> </tr> <tr> <td>廊下や階段</td> <td>・窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。</td> </tr> <tr> <td>ト イ レ</td> <td>・ドアを開き、頭部を保護して動かずにいる。</td> </tr> <tr> <td>運 動 場 中 庭</td> <td>・校舎等からガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のある物から離れる。体を低くする。</td> </tr> </tbody> </table>	場 所	具 体 的 な 行 動	教 室 特別教室	・近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。実験中や作業中であれば危険物から離れる	体 育 館	・体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し、姿勢を低くする。 (建物の構造等により柱や壁に寄り添う方がよい場合もある)	プ ー ル	・プールの縁に移動し、プールの縁をつかむ。	廊下や階段	・窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。	ト イ レ	・ドアを開き、頭部を保護して動かずにいる。	運 動 場 中 庭	・校舎等からガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のある物から離れる。体を低くする。
場 所	具 体 的 な 行 動														
教 室 特別教室	・近くの窓、壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。実験中や作業中であれば危険物から離れる														
体 育 館	・体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し、姿勢を低くする。 (建物の構造等により柱や壁に寄り添う方がよい場合もある)														
プ ー ル	・プールの縁に移動し、プールの縁をつかむ。														
廊下や階段	・窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。														
ト イ レ	・ドアを開き、頭部を保護して動かずにいる。														
運 動 場 中 庭	・校舎等からガラスの飛散や外壁の崩壊、フェンスや体育器具等倒壊の危険性のある物から離れる。体を低くする。														
	揺れが おさまったら・・・														
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示をよく聞いて行動する。 														
避難誘導	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">管理者</div>														
	<ul style="list-style-type: none"> ・全校へ、あらかじめ想定した避難経路に基づいて、避難指示をする。 (通常時：校内放送 停電時：ハンドマイク) 														

避難誘導

教職員

- ・児童生徒を指定された避難場所へ速やかに誘導する。
- ★的確な指示：「押さない 走らない しゃべらない もどらない」
- ・児童生徒等の状況を速やかに把握する。
- ・避難途中、普通教室以外の場所にいる児童生徒の所在に十分留意する。
- ・援助を要する児童生徒への対応に十分配慮する。
- ・負傷者の有無の確認及び応急手当を行う。
- ・児童生徒の不安を緩和する。
- ・状況により第二次避難の準備をする。
- ・部主事等による教職員の人数確認

児童生徒

- ・「お・は・し・も」の約束を守って素早く行動する。

お・・・おさない
は・・・はしらない
し・・・しゃべらない
も・・・もどらない

- ・頭部を保護し、荷物を持たずに上履きのまま避難する。
- ・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。

教職員

- ・児童生徒と教職員の人数と安否を確認し、本部に報告する。
- ・負傷者の確認と応急手当を行う。
- ・病院等の医療機関との連携を図る。
- ・児童生徒等の不安を緩和する。

安否確認

地震のあと、津波による被害が予測される場合

- 津波に関する情報収集・緊急地震速報機
 - ・テレビやラジオ、インターネット等により津波に関する情報を収集する。
- 津波警報に対して避難指示をする。
※津波注意報での取るべき行動は「海から上がり、海岸に近づかない。」
 - ・津波への避難場所、避難経路を決定し、避難指示をする。

II 学校外での活動時（校外学習・宿泊学習等）

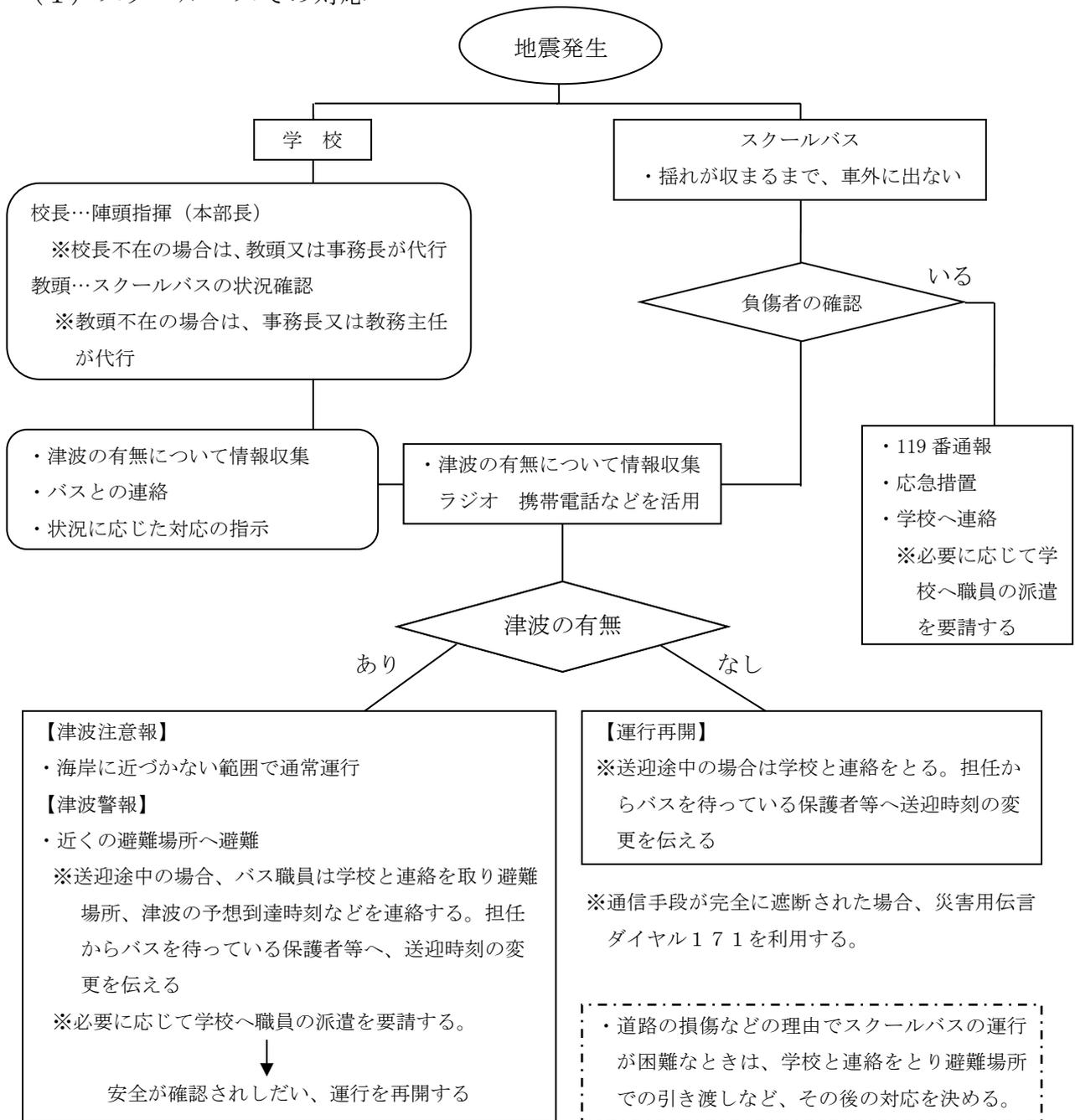
安 全 確 保	管理者 教職員	<ul style="list-style-type: none">・周囲の状況を判断して、安全確保の指示をする。・交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う。
	児童生徒	<ul style="list-style-type: none">・ブロック塀、自動販売機など倒壊の恐れのある危険箇所から離れ、頭部を保護し安全な場所に身を伏せる。・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。
避 難 誘 導	管理者 教職員	<ul style="list-style-type: none">・揺れがおさまれば、最寄りの避難場所等の安全な場所に避難誘導する。・交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う。・児童生徒等の安全確認及び負傷者の応急手当を行う。・テレビ、ラジオ、電話等で地元の被害状況を把握する。・必要があれば、関係機関に救援を要請する。・状況等について随時、管理者と連絡を取り合う。
	児童生徒	<ul style="list-style-type: none">・教職員とはぐれたときは動き回らずに安全を確保する。・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。

地震のあと、津波による被害が予測される場合

- 携帯電話などを利用して津波の情報収集をする。
- 注意報、警報に対して避難する。
 - 海岸にいる場合はすぐ陸に上がり、上がった後は海岸へ近づかない。
 - 津波到達時刻までに時間がある場合は直近の避難場所に避難し、安全を確認した後、帰校する。※避難場所は別紙参照
 - 避難時間がない場合は付近のできるだけ高い場所に避難する。
- 学校と連絡をとる。

Ⅲ 登下校時に地震があった場合の対応

(1) スクールバスでの対応

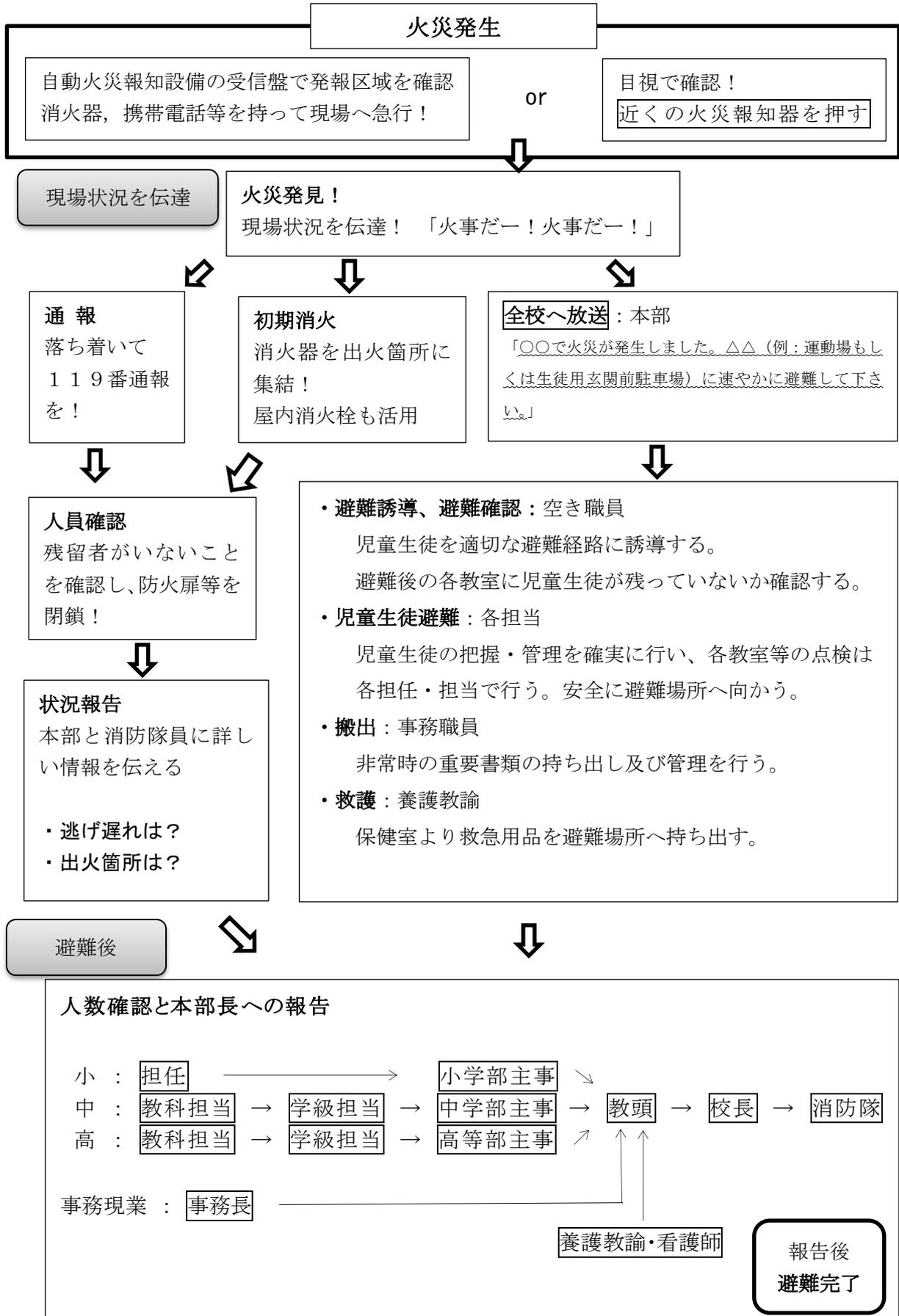


※児童生徒を保護した場合は学校と連絡を取る。津波警報が出ているときは早急に保護者に引き渡すか、近くの避難場所に避難する。

(2) デイサービス利用時の対応

1. 事業者
 - 定められた方法で避難等を行う。
2. 保護者
 - デイサービス事業所と連絡をとる
3. 学校
 - 事業者との連絡をとる。
 - 保護者への安否確認をする。

(2) 火災編



(3) 有事発生編

I Jアラートが鳴った場合

(1) 在校時

 Jアラートが鳴る

例：「ミサイル発射。ミサイル発射。〇〇からミサイルが発射された模様です。建物の中、または地下に避難して下さい。」

管理者 教職員

- ・落下物、転倒物、ガラスの飛散等から身を守るように指示する。
- ★的確な指示：「姿勢を低くし、頭部を守る」「窓から離れる」
- ・窓を閉める、使用している火気の消火、出口の確保

児童生徒 教職員

場所別の対応

	場 所	具 体 的 な 行 動
屋内にいる場合	教 室 特 別 教 室	・近くの窓からできるだけ離れる。窓や壁と反対側に頭を向けて机の下にもぐり、机の脚をしっかりと持つ。実験中や作業中であれば危険物から離れる。
	体 育 館	・体育器具や窓ガラス等から離れ、中央部に集まる。頭部を保護し、姿勢を低くする。
	廊下や階段	・窓ガラス、蛍光灯の落下を避け中央部で姿勢を低くする。近くの教室の机の下にもぐる。
	ト イ レ	・ドアを開き、頭部を保護して動かずにいる。 ・窓に面している個室からは出る。
屋外にいる場合	運 動 場 中 庭	・近くの建物の中へ移動する。あるいは、屋根のある建物の陰に身を隠す。
	プ ー ル	・プールから直ちに上がり、建物の中へ移動する。

【屋内にいる場合】

- ・できるだけ、窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
- ※万が一、近くにミサイルが落下した場合…
- ・換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。



姿勢の一例

【屋外にいる場合】

- ・近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。
- ※万が一、近くにミサイルが落下した場合…
- ・口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

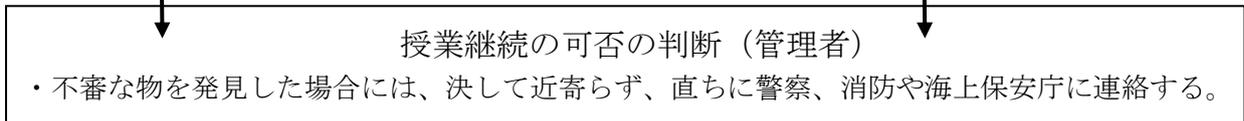
避 難 誘 導	☆日本に落下する可能性がある、または落下した場合
	<p>管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報収集を行い、全校へ、現在の状況の説明や避難指示をする。 (通常時：校内放送 停電時：ハンドマイク)
	<p>教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒を「場所別の対応」に基づき、速やかに誘導する。 ★的確な指示：「姿勢を低くし、頭部を守る」「窓から離れる」 ・児童生徒等の状況を速やかに把握する。 ・避難途中、普通教室以外の場所にいる児童生徒の所在に十分留意する。 ・援助を要する児童生徒への対応に十分配慮する。 ・負傷者の有無の確認及び応急手当を行う。 ・児童生徒の不安を緩和する。 ・状況により第二次避難の準備をする。 ・部主事等による児童生徒と教職員の人数確認
安 否 確 認	<p>児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部を保護し、荷物を持たずに上履きのまま避難する。 ・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。
	<p>教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部主事等は、児童生徒と教職員の人数と安否を確認し、本部に報告する。 ・負傷者の確認と応急手当を行う。 ・病院等の医療機関との連携を図る。 ・児童生徒等の不安を緩和する。

☆日本の上空を通過した場合

- ・ミサイル通過情報

☆日本の領海外の海域に落下した場合

- ・落下場所等の情報



II 学校外での活動時（校外学習・宿泊学習等）

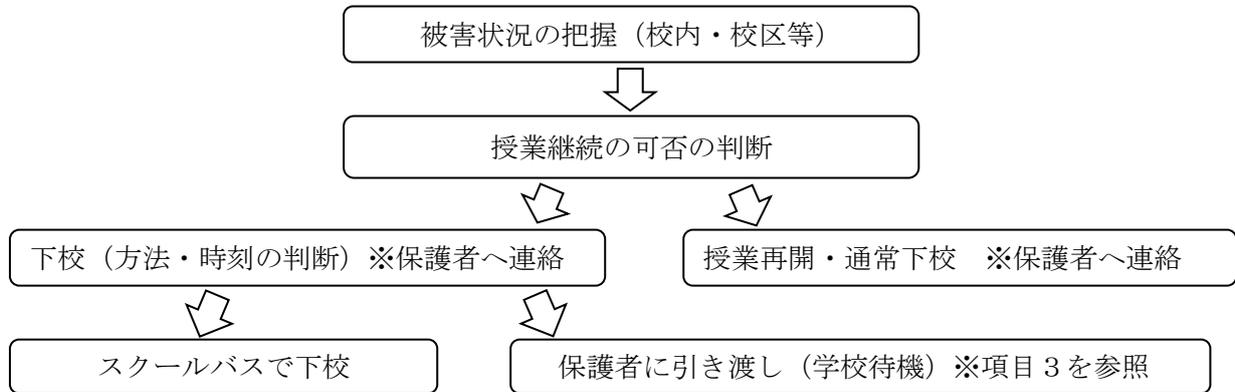
安 全 確 保	<p>管理者 教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況を判断して、安全確保の指示をする。（屋内退避等） ・交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う。
	<p>児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・頭部を保護し安全な場所に身を伏せる。 ・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。
避 難 誘 導	<p>管理者 教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全が確保できたら、最寄りの避難場所等の安全な場所に避難誘導する。 ・交通機関を利用している場合は、乗務員等の指示に従う。 ・児童生徒等の安全確認及び負傷者の応急手当を行う。 ・テレビ、ラジオ、電話等で地元の状況を把握する。 ・必要があれば、関係機関に救援を要請する。 ・状況等について随時、管理者と連絡を取り合う。
	<p>児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員とはぐれたときは動き回らずに安全を確保する。 ・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。

III Jアラートが鳴らない場合（例：米軍機からの落下物等）

安 全 確 保	<p>管理者 教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況を判断して、安全確保の指示をする。※落下物等に近寄らない。 ・テレビ、ラジオ、電話等で地元の状況を把握する。 ・学校の周辺に落下した場合は、関係機関に連絡する。
	<p>児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。※落下物等に近寄らない。 ・屋内に退避したり、頭部を保護して安全な場所に身を伏せたりする。
避 難 誘 導	<p>管理者 教職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒等の安全確認及び負傷者の応急手当を行う。 ・テレビ、ラジオ、電話等で地元の被害状況を把握し、全体へ周知する。 ・必要があれば、関係機関に状況を報告したり救援を要請したりする。
	<p>児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。※落下物に近寄らない ・教職員とはぐれたときは動き回らずに安全を確保する。屋内の安全な場所へ避難する。

2 避難後の対応

児童生徒が安全に避難を完了後、管理者を中心として被害状況の把握に努め、今後の対応について早急に決定する。



○その他の対応

- ・地震・津波情報の収集の継続
- ・安全確認、危険個所の立ち入り禁止措置等を行う。
- ・施設の被害状況の調査→学校の設置者に報告
→校区内の被害状況の確認に努める。(市、自主防災組織と連携)
- ・校内の電力が停止した場合は非常用発電機を利用する。
- ・避難後、倒壊の恐れがあり校舎内に入れない場合は、安全な場所で待機及び医療的ケアを行う。

3 児童生徒の引き渡しの手順

授業の継続が困難と判断された場合、児童生徒を保護者または代理人（以下保護者等）へ引き渡す。また、それに備え「引き渡しカード」を作成する。※自力通学の児童生徒も、原則保護者に直接引き渡す。

①保護者へ連絡する。

※電話、メールで連絡できない場合は以下のように対応する。

・まちこみメール

【例】震度5以上の地震が発生し、電話・メールでの連絡ができない状況になった場合、児童生徒を学校で保護する。保護者は、迎えが可能になり次第、学校に児童生徒を引き取りに向かう。

②保護者、教職員署名欄にサインし、児童生徒を引き渡す。

※使用した引き渡しカードは学校で保管する。

※引き取り者が保護者でない場合は、身元を確認する。

※引き取り者がいない場合は、管理者と対応を検討する。

児童生徒の緊急時引き渡しカード

沖縄県立那覇みらい支援学校

児童生徒氏名		性別	(男・女)	学部・学年学級	<table border="1" style="font-size: small; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年組</td> <td style="width: 50%;">4年組</td> </tr> <tr> <td>2年組</td> <td>5年組</td> </tr> <tr> <td>3年組</td> <td>6年組</td> </tr> </table>	1年組	4年組	2年組	5年組	3年組	6年組
1年組	4年組										
2年組	5年組										
3年組	6年組										
住所											
保護者名			児童生徒との関係								
本校に在籍する兄弟姉妹	(有・無)	学部・学年学級	学部	年組	名前						
緊急時の連絡先	①		②		③						
引き取り者	名前	本人との関係	住所		緊急連絡先						
	①										
	②										
	③										
引き取り者名			本人との関係								
避難場所											
引き渡し日時	月	日	()	時	分	職員名					
連絡メモ等											

作成の手順

小・中・高、入学時、転入時に以下のように作成する。

①保護者に様式を配布し、太枠内を記入してもらう。

②個人面談で読み合わせ、間違いが無いかを確認する。

※在校生は前年度のものを個人面談で確認し、必要に応じて訂正、更新する。

※様式に変更があった場合は、新たに作成する。

管理、利用について

- ・安全係で集約し、各学部室の非常用持ち出し袋に保管
- ・災害時に保管場所から持ち出し、児童生徒の引き渡しに使用する。

4 学校災害対策本部の設置

児童生徒等の安全が一旦確保された段階で、その後の対応・対策について方針や具体的な業務内容を確認・決定し、行動するために対策本部を設置する必要がある。原則として震度5弱以上の揺れが観測された場合や地震により被害が発生したとき等に、学校災害対策本部を設置するものとし、その組織形態及び業務については概ね次の通りとする。

学校災害対策本部 組織表 (次のページ)

学校災害対策本部 組織表

役割分担	主な活動内容	事前の準備
本部長(校長) 副本部長 (教頭、事務長)	<ul style="list-style-type: none"> ○校内の災害状況の把握 ○対策の決定、指示 ○児童生徒、教職員の安全確保 ○各班との連絡調整 ○非常時持ち出し書類の搬出 ○市町村教育委員会及び市町村防災担当課との連絡調整(必要物資要求等) ○災害対策本部用日誌への記録 ○必要物資の要求 ○二次災害危険防止の措置 	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会の実施、日常の確認・点検 ○持ち出し書類、物品の確認 ○市町村教育委員会、市町村防災担当課、地域防災担当者との確認 ○校内略地図 (電源・電気、水道、ガス配線、消火器) ○報道対応準備 ○携帯ラジオ、電池等の確認、点検 ○ハンドマイクの準備
避難誘導 安否確認班 (授業担当教員)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の安全確保 ○負傷者の有無の確認 ○一次避難場所への避難誘導・整列指示 ○児童生徒・教職員の安否確認 ○名簿による確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○事前の避難経路の確認、指定 ○避難経路図作成(複数) ○校内避難経路矢印表示 ○授業出席簿
安全確認班 (安全係)	<ul style="list-style-type: none"> ○校内被害状況の報告 ○二次避難場所への経路確認・確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な安全点検の実施 ○消火用具の準備・管理 ○二次避難場所対策
救助班 (現地で編成を行う)	<ul style="list-style-type: none"> ○数チーム編成による活動 ○負傷者の救助 ○行方不明者の搜索 	<ul style="list-style-type: none"> ○校内略地図 ○軍手、ヘルメット、マスク ○救出用具
救護班 (養護教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当 ○応急手当の記録 ○医療機関との連携 ○医療的なケアが必要な児童生徒への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○応急手当用備品確保・管理 ○記録用紙 ○AED、児童生徒名簿の携帯 ○非常用発電機(ポータブル型)
応急復旧班 (現地で編成を行う)	<ul style="list-style-type: none"> ○施設等の構造的被害状況の把握 ○危険箇所の処理 ○危険箇所の立入禁止表示 ○授業教室の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○復旧に必要な機材、用具の確保・管理 ○校内略地図 (電源・電気、水道、ガス配線、消火器) ○被害調査票
保護者対応班 (各部主事・担任)	<ul style="list-style-type: none"> ○引渡し場所の確認・指定 ○引渡しカードによる身元確認の後、保護者・代理人への引渡し ○保護者への情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ○引渡しカードの保管 ○児童生徒名簿
スクールバス班 (運転手・介助員)	<ul style="list-style-type: none"> ○バス会社への連絡 ○運行可否の判断及び準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○運行コース地図 ○緊急対応表
※火災があった場合は、各棟の男子職員が消火にあたる。		

5 災害対策アニュアル 心のケア

《心のケアの意義と必要性》

非常災害・事故等が発生すると、児童生徒は恐怖感、喪失感、絶望感・不安感などに陥り、心に傷を受ける場合が多く見受けられ、早くから「心のケア」（危機介入）の必要がある。そこで、学校と関係機関が連携し、児童生徒への相談活動の長期的な対策を考慮する必要がある。

災害時のこころのケアに習熟した専門機関と連携しながら学校運営を行なうことで、児童生徒の心のケアや予防につなげていく姿勢がのぞましい。

1. 災害時に生徒に現れやすいストレス症状の特徴
身体症状 頭痛、腹痛、めまい、吐き気、倦怠感、不眠、悪夢、食欲低下、アレルギーの悪化など
情緒面不安、抑うつ、怒り、自責感、無力感、意欲低下、感情のコントロールの困難さ
行動面対人関係の孤立、不登校、集中力の低下、衝動性の亢進、反抗、自傷

2. 学校における具体的事例

- (ア) 児童生徒の心身状況の把握
- (イ) 登下校時の観察
- (ウ) 日常の状態を定期的に観察
- (エ) アンケート調査の実施
- (オ) カウンセリングの実施
- (カ) 保護者との面談、家庭訪問
- (キ) 職員間の情報交換

3. 面接・相談等の実施

- ① 児童生徒に対して
 - (ア) カウンセリング週間の設置
 - (イ) 保健室への来室時に相談を受ける
 - (ウ) 個人面談を通して相談を受ける
- ② 保護者に対して
 - (ア) 参観、個別懇談会の時に相談を受ける
 - (イ) 家庭訪問の時に相談を受ける
 - (ウ) 登校時、親の出迎えの機会に相談を受ける
 - (エ) 随時、必要に応じて相談を受ける

4. 職員の取組・研修

- (ア) 正常な教育活動再開への準備
- (イ) 教育委員会主催の研修会への参加
- (ウ) 安全確保・心のケア等に関する校内研修会(講話)の実施
- (エ) 情報資料の収集
- (オ) アンケート調査結果の分析
- (カ) 防災訓練、救急訓練等の実施

5.学校医等への連絡・協議

- (ア) 学校保健委員会の実施
- (イ) 健康診断等の活用
- (ウ) 児童生徒の状況についての指導助言
- (エ) 専門医、専門機関の紹介

6.保護者・地域への連絡・協議

- (ア) 保護者会、PTA 役員会等の集会を開催し、状況説明及びパトロール等の協力要請
- (イ) 保護者、地域への「お知らせ」の配布
- (ウ) 緊急連絡網で連絡体制の確立

7.専門医・専門機関への連絡

- (ア) 沖縄県臨床心理士会、スクールカウンセラー等による心のケア

8.その他

- 教育委員会への事故報告書の作成・送付
- 公的機関主催の研修会への参加

9.緊急支援プログラムの流れ

